

平成 31 年 1 月 吉日

各医療機関 御中

富山税務署長

(官印省略)

**「医療費控除などで確定申告する皆様方へ」の掲示依頼について**

寒冷の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

税務行政につきましては、平素から御協力を賜り深く御礼申し上げます。

さて、年末も近づき各事業所では年末調整が行われ、年が明けると平成 30 年の確定申告の時期となります。

平成 31 年 1 月からは、事前に税務署で発行を受けた I D とパスワードがあれば、ご自宅のパソコンやスマホから確定申告ができるようになり、この方法により確定申告をしますと、確定申告書を印刷して税務署に郵送等で提出する手間を省くことができます。

つきましては、次頁の「医療費控除などで確定申告する皆様方へ」を窓口に掲示等をしていただき、来院される方などに広報していただきますよう御協力をお願いいたします。

◇税務署からのお知らせ◇

# 医療費控除などで 確定申告する皆様方へ

お知らせ



税務署発行のIDとパスワードがあれば

平成31年1月から

**スマホ**でも簡単に申告できます。

詳しくは「スマート申告」で検索

## ◇ IDとパスワードの発行手続 ◇

受付場所：税務署の窓口

※全国どこの税務署でも受付できます。

受付時間：午前8時30分から午後5時まで

（土、日、祝日を除く。）

※時間帯によっては混み合う場合があります。

手続は5分程度で完了します。

必要書類：①運転免許証などの本人であることを確認できる書類

②平成29年12月以前に発行された利用者識別番号の分かる書類

（発行を受けたことのある方のみ）

※平成30年1月以降にすでにID（利用者識別番号）とパスワード（暗証番号）の発行を受けている方は、そのIDとパスワードを使用して、平成31年1月からスマホ・パソコンからの確定申告ができます。



平成29年分の確定申告から

医療費控除は **領収書** が **提出不要** となりました